# 一般社団法人日本内部監査協会 第33回(2019年度)「会長賞」·「青木賞」審査結果

### ◇ 会長賞 (内部監査優秀実践賞)

エーザイ株式会社

取締役兼代表執行役СЕО 内藤 晴夫 氏

◇ 青木賞 (内部監査優秀文献・論文賞)

(対象期間: 2018年4月1日~2019年3月31日)

「論文の部」 河村 賢治 氏(立教大学大学院法務研究科 教授)

「ソフトローによるコーポレート・ガバナンス」

(『法律時報』第91巻3号、通巻1135号(2019年3月)、日本評論社)

## 第33回(2019年度)「会長賞」・「青木賞」 審査結果及び審査経過の報告

会長賞・青木賞審査委員会 委員長

檜 田 信 男

## 〔Ⅰ〕審査結果

会長賞(内部監査優秀実践賞)

エーザイ株式会社

取締役兼代表執行役 C E O 内藤 晴夫氏 青木賞 (内部監査優秀文献・論文賞)

[著書の部]

授賞対象なし

〔論文の部〕

河村 賢治氏稿「ソフトローによるコーポレート・ガバナンス」(『法律時報』 第91巻3号、通巻1135号 (2019年3月))

## 〔Ⅱ〕審査経過及び内容

#### 審查経過

第33回「会長賞」及び「青木賞」の審査は、

さる7月25日(木)に一般社団法人日本内部 監査協会(以下、日本内部監査協会という) の会議室において、檜田信男、上村達男、中 村輝夫、可児島俊雄、友杉芳正、内藤文雄(委 嘱順、敬称略)の各氏からなる6名の委員に よって行われた。なお、内藤文雄氏は今回か ら櫻井久勝氏に代わって委員に委嘱された。

各委員には審査資料が事前に送付され、それぞれ独自な検討を依頼し、そのうえで、審査会場において、会長賞及び青木賞の審査基準を確認のうえ、慎重にかつ積極的な意見の交換を行った。これにより得られた結果は上記〔Ⅰ〕に記載のとおりであり、またこの審査の内容及び結論は以下のとおりである。

#### ○会長賞(内部監査優秀実践賞)

日本内部監査協会事務局において、受賞を 希望した会社に関し慣例に従って適格か否か の選別を行い、それにより対象とされた会社 について、審査委員会は、すでに制定されて いる「会長賞審査基準」に適合するかを検討 した。この結果、今年度の授賞企業をエーザ イ株式会社とすることが全員一致で決定され た。

#### 審査の内容

1. エーザイ株式会社は、1936年設立の合資会社桜ヶ岡研究所に発足の起源があり、その後、1941年に別途設立した日本衛材株式会社と1944年に合併し、1955年にエーザイ株式会社の社名となった。

研究開発の体制として、1982年筑波研究 所竣工、1989年ボストン研究所竣工、1992 年ロンドン研究所竣工など、1980年代から 1990年代前半にかけて、研究開発三極体制 を構築した。今日では特に認知症治療剤を はじめとする神経領域とがん領域の研究開 発に注力している。全世界に研究拠点を14 か所、生産拠点を9か所 有しているほか、 営業拠点についても1960年代後半より積極 的な海外展開を進め、アメリカス(北米)、 EMEA(欧州、中東、アフリカ、オセア ニア)、中国、アジア・ラテンアメリカに 40か所以上の拠点を置いている。(拠点数 は2019年3月末現在)

本社所在地を、東京都文京区小石川4-6-10に置いている。

1959年9月に日本内部監査協会に入会 し、1961年から1970年まで理事に就任。C SA実践セミナー、第48回内部監査推進全 国大会に講師を派遣している。

また、1978年にエーザイ株式会社役員3 名に「内部監査人」の任務を付加し、内部 監査を周到に行うようにしている。 社内組織としては、1980年の「内部監査室(IA室)」設置にはじまり、1985年に業革推進部、1995年に広報機能と統合し、2000年に内部監査部(IA部)として独立、2001年に経理部調査グループと内部監査部(IA部)との統合を経て、2012年6月に内部監査部を「コーポレートIA部」に名称変更し現在に至っている。

「コーポレート I A部」は内部統制担当 執行役の所管とされているが、個別計画と 実施結果の最終承認を内部統制担当執行役 とせず「コーポレート I A部長」が行うと されていて、内部監査の独立性を保持する ようにしている。

- 2. 2019年3月期の連結財務諸表(国際会計基準)によれば、資本合計651,981百万円、負債合計419,538百万円、資産合計1,071,520百万円(非流動資産509,842百万円、流動資産561,677百万円)、売上収益642,834百万円、当期利益66,484百万円とされている。
- 3. 内部監査部門は、2019年4月末日現在、コーポレートIA部14名(部長、業務監査グループ8名、財務報告に係る内部統制の評価グループ3名、環境安全監査グループ2名)で、このほか国内の子会社4名、在外子会社3社合計10名の人員が内部監査部門に配置されている。提出の組織図から、社長直属のスタッフ型のあり方をとっていることが知られる。コーポレートIA部長が内部統制担当執行役と独立性を保持しながらも直接の連絡経路を有していることからトップ志向が強く看取される。
- 4. この会社の内部監査は、業務監査・環境 安全監査・財務報告に係る内部統制の評価 に区分して実施されている。経営環境の変 化に影響され各年度における会社運営の実 情を十分に配慮して考量すべきことはいう までもない。エーザイ株式会社が監査テー マとしてあげている内容をみると、輸出入

に関する管理業務のリスクが高く重要性も 大ということからか毎年度の監査テーマと されている。このほか、特に注目され関心 を惹くのは次のテーマである。

2014年度では、「通信販売業務監査」「医薬品安全性監査」「委託臨床研究・製造販売後調査に係る情報管理体制監査」「経費精算管理監査」

2015年度、「個人情報保護管理監査」「労働環境監査」

2016年度、「マイナンバー監査」「情報流出防止監査」「長時間労働監査」

2017年度、「贈収賄防止管理監査」「研究 開発費管理監査」

2018年度、「労働時間管理監査」「サイバーセキュリティ監査(グローバル監査)」

2014年度は製造業として基本的な業務が 監査テーマとされ、保守的の印象をすら受ける。けれども、管理のあり方を評価する 監査の思考をとっており結果のみでなく原 因に注目して異常事実の原因分析をしていることは望ましい。2015年度以降の監査テーマは、時代背景が推測されるように、それぞれの年度で社会的に注目された事件についてのリスク回避から監査テーマが採り上げられ、内部監査として積極的に会社の目的達成に貢献しようとする意欲がうかがわれる。

5. 近年の内部監査では、品質評価が広く実施される傾向にあるが、エーザイ株式会社も内部評価と外部評価とを実施するようにしている。継続的な監査の品質向上を目指し、会計・法務・内部統制・内部監査等の社外専門家から構成される外部評価委員会による評価を定期的(年6回)に受けるようにしている。

#### 審査の結果

エーザイ株式会社は内部監査の向上に非常 に熱心に努力しており高く評価される。ブロ

ックチェーン・IoT・データ分析などの計量的手法をベースにした管理システムに関する監査証拠の評価への影響をいかに考量すべきかは、内部監査の今後の展開にとって重要である。研究意欲の高い会社であるだけに、内部監査のこの面の今後の展開を期待したい。

また、研究開発管理は新製品の研究開発の 成否に関し企業の運命を左右するほどの重要 な影響を有するだけに、その評価には慎重な 手続が求められる。

企業活動の積極的な展開とこれに即応する ように監査テーマを設定し、企業の目的の達 成を果たすように貢献してきていることは高 く評価されよう。

エーザイ株式会社は、今後においても先進 的な内部監査部門の運営が期待されるとの見 地から、当審査会は「授賞運営規程」に基づ き「一般社団法人日本内部監査協会会長賞」 を授賞するに値すると認めた。

# ◎青木賞(内部監査優秀文献・論文賞)

青木賞審査基準では、著書及び論文の授賞 対象が次のように限定されている。

著書…「監査に関する研究を主要な対象とするが、監査に直接触れていない場合でも、内部監査に大きく影響を与えると考えられるもの」

論文…「学内機関誌・公刊雑誌・協会機関誌 等に発表され」かつ「内部監査を直接 または間接に対象としたもの」

今回の審査では、著書・論文の公刊ないし 発表の期間は、2018年4月1日から2019年3 月31日までとされていた。

日本内部監査協会事務局において、この期間に関連する青木賞審査基準に適合していると考えられる著書及び論文をあらかじめ整理し、これが審査委員会に提出された。自薦と他薦とを含め、著書は3冊、論文は7篇で

あった。

審査委員会では、これらの著書及び論文について、青木賞の授賞に適当かどうかを「青木賞審査基準」に照らして慎重に審議した。この審議の結果、授賞されるべきと主張された著書や論文が選定されたもの以外にもあったが、審査基準を参照し、著書は授賞対象とされるかに消極的意見が多く、最終的に、授賞すべき著書は無いとされた。論文については、次の論文が授賞されるべきものとして委員全員の賛成が得られた。

#### [論文の部]

河村賢治稿「ソフトローによるコーポレート・ガバナンス」『法律時報』(日本評論社刊) 第91巻3号、通巻1135号(2019年3月)

#### 授賞理由

本論文では、内部監査が、「組織体の経営 目標の効果的な達成に役立つことを目的とし て、合法性と合理性の観点から公正かつ独立 の立場で、経営諸活動の遂行状況を検討・評 価し、これに基づいて意見を述べ、助言・勧 告を行う監査業務、及び特定の経営諸活動の 支援を行う診断業務」(内部監査基準)とさ れるからには、公開性の株式会社の内部監査 は、会社法・金融商品取引法等が現在抱えて いる課題・当該企業の個別具体的な課題・公 的規制の動向等に対する深い洞察力を持ち、 そのうえで長年にわたって蓄積されてきた内 部監査に独自のノウハウ等を日々改善し、企 業経営のあり方に対して独立の立場で効果的 な牽制機能を果たすべき存在である。しかし 問題は、法の状況が頼りがいのあるものと胸 を張って言える程のものとなっているかにあ り、これは法律家の側の問題である。

本論文では、冒頭で、日本のコーポレート・ ガバナンスに関して近時注目されるソフトロ ーの概念やあり方について、論ずべき根本的 な問題が多々存在することを確認したうえ で、ソフトローの代表としてコーポレート・

ガバナンス (СС)・コードとスチュワード シップ (SS)・コードとをとりあげ、各原 則の実施状況をCG報告書の分析を通じて明 らかにしようとする。ソフトローはcomply or explain(本論文ではCOEという)ルールと いわれるが、会社によってCOEのレベル感 は相当に異なり、complyが多ければCGも良 いということにならないとする。そのうえで、 日本取引所自主規制法人が2018年に公表した 「上場会社における不祥事予防のプリンシパ ル」について、日本内部監査協会法令等改正 対応委員会が、最も重要な行動原理を示す実 効性の確保に結びつくものとはいえないとし ていることを受けて、これはそもそもソフト ローともいえないのではないかとの評価を示 唆している。

もっともそれにしては、不祥事が発生する 度に「第三者委員会報告書」などが、内部監 査部門の機能不全を指摘するが、法とルール の現状はそうした批判を内部監査部門に対し て発せられるほどのものになっているといえ るのか、筆者はそうははっきり言ってはいな いが、眼光紙背に徹するならば要はそうした 主張を法律家が発していると読める。

イギリスはCOEによるソフトローの国といわれているようだが20年ごとの大規模な会社法改正を100年以上にわたって確実に行ってきたハードロー大国であることを忘れてはならない。ハードローに熱心な国にこそソフトローの存在意義が光る。本論文を機に、現在のハードロー・ソフトローに関し、内部監査と法との真剣な対話が喚起されることを望みたい。

CGに関する理解は法令やコードを含め多様であり、内部監査としてどのように対応すべきかその基盤を確立するために、ソフトローとの関連において慎重に検討することが望まれる。

以上により、当委員会は「ソフトローによるコーポレート・ガバナンス」を青木賞審査

基準に照らし青木賞を授賞するに値すると認めた。

#### 会長賞・青木賞審査委員会(敬称略・順不同)

#### 委員長 檜田 信男

一般社団法人日本内部監査協会 顧問 中央大学 名誉教授 商学博士(早稲田大学) 日本監査研究学会 元会長

#### 委 員 上村 達男

一般社団法人日本内部監査協会 名誉会員 早稲田大学 名誉教授 弁護士

法学博士(早稲田大学)

# 委員 中村 輝夫

日本化薬株式会社 元社長

#### 委 員 可児島 俊雄

一般社団法人日本内部監査協会 名誉会員 名古屋大学 名誉教授 経済学博士(名古屋大学)

#### 委 員 友杉 芳正

一般社団法人日本内部監查協会 名誉会員 東海学園大学 教授·副学長 名古屋大学 名誉教授 三重大学 名誉教授 商学博士 (慶應義塾大学) 日本監查研究学会 元会長 公認会計士・監查審查会 元会長

#### 委員 内藤 文雄

一般社団法人日本内部監査協会 名誉会員 甲南大学経営学部 教授 神戸大学 名誉教授 経営学博士(神戸大学)